

京都市告示第 239 号

平成18年4月5日京都市告示第18号（道路区域の決定及び供用開始等）の一部を次のように改めます。

平成18年10月19日

京都市長 榊 本 頼 兼

表中

「

嵯峨緯314号線	右京区嵯峨大覚寺門前六道町35番地の17地先から 同町37番地の1地先まで
----------	--

」

を

「

嵯峨緯318号線	右京区嵯峨大覚寺門前六道町35番地の17地先から 同町37番地の1地先まで
----------	--

」

に改めます。

(建設局道路部道路明示課)